事業番号 0017

東日本大震災復興関連事業 (平成23年度第3次							<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>			(文部科学省)		
事業名	大学等における地域復興の対	ためのセ	ンター的	り機能の整備	担	当部局庁	高等教育局		作成	責任者		
事業開始・ 終了(予定)年度	平成 2	平成23年度		担	当課室	大学振興課大学改革推進室			長興課長 〔章夫			
会計区分	一般会計					施策名	Ⅳ-1 大学などにおける教育研究の質の向上					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	_ 関係					する計画、 通知等	復興への提言~悲惨のなかの希望~(平成23年6月25日東日本大震災復興構 想会議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対 策本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地域の復旧・コミュニティの再生を支える様々なボランティアの組織的実施や医療・教育文化・産業再生・まちづくりなど地域のくらしや産業などを支えるための拠点を形成すること、また、中長期的には復興の担い手を養成することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学・短期大学・高等専門学校が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。(定額補助100/100)											
実施方法	□直接実施 □業務委託等 ■補助				助	□貸付	付 □その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初 第 1 次補〕		次補正	第2%		欠補正			t			
	-		_	1 m /m			2, 000		2, 000			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位		(23年度末)			活動指標	単位	23年月	度活動見込		
	組織的なボランティア派遣数	人	0	1,500			採択件数	件	() 15		
	学習支援派遣数	人	0	300			取組に貢献する大学数	校		150		
	学習支援が生徒の学力の向上に寄 与したと判断される学校の割合	%	_	90以上	(ア	動指標 ウトプット) ()書きは予算者						
	被災地の産業再生に大学が 貢献した市町村等数	件	0	20	置の累	積に係る見込み						
	被災地の復興計画策定に大 学が貢献した市町村等数	件	0	20								
	災害医療に係る研修会等 への参加人数	人	0	150								
単位当たり コスト	133,000千円(千円/件) 第					[出根拠	単位当たりコスト= 23年度第3次補正要求額(1,99	5,000千	円)/選定(牛数(15件)		
事業所管部局による点検												
項目						内 容						
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被災地の大学を中心に地域復興のセンター的機能を整備し、様々な地域ニーズに応える」ことの重要性が示されており、整合性がとられている。						
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						被災地の自治体から要望を受け、これまで大学等が個々に行ってきた 復興のための取組を格段に強化する事業であり、被災地のニーズと優 先性を考慮したものとなっている。						
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との 役割分担、客観的な将来見通しなど)。						被災地の自治体から要望を受け、大学の叡智を最大限結集するととも に、被災地を中心に全国の被災地以外の大学等が連携することとして おり、それぞれの強みを生かしながら一体となって復興に取り組む効果 的な事業である。						
						大学のマンパワーなどの既存高度な知的資源を十分活用し、これまで行ってきた取組を格段に強化する事業を公募により採択することとしており、効率的な支援である。						
						大学等は、被災地の自治体からの要望を受け、地域の知の拠点として の立場から、自らの教育研究資源を活用しながら、地域復興に取り組 むこととしている。その際、被災地の自治体や民間等と連携・協力しな がら、事業を進めることとしており、役割分担は明確となっている。						
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						被災地の大学等を中心に地域復興のセンター的機能を整備する従来にはない事業である。大学等の定めた実施計画を確認し、計画性の高い事業を採択することとしており、計画的な実施を担保している。						
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						かな着手が のスキーム	学等が行ってきた取組を格段 、期待できる。また、取組の選り (公募方式)を利用することと 、行管理が可能。	定におし	ては、既存	存の補助金		